経済的不正の追及の強化について（通達乙）

〔令和７年４月１日
捜二発第43号
本部長から部長及び参事官、所属長宛て〕

（概要）

金融・企業犯をはじめとする経済的不正を追及し、社会・経済に潜む不正を糾すことは、県民が警察に強く期待するところであることから、その追及の強化を指示したものである。

主な内容は

○　積極的な情報収集と初動対応

○　効果的な捜査の推進

等である。